

ハワイ州最高裁マッケナ判事 琉大講演要旨①

# 性的少数者に高い壁

サブリーナ・マッケナ米国ハワイ州最高裁判事が11日琉球大学で講演し、米国の性的少数者の法的権利について説明した。同州3人目の女性最高裁判事となったマッケナ判事は昨年3月の就任会見で、レスビアンであることを公表した。講演要旨を紹介する。マッケナ判事は、米国50州の最高裁判事のうちの性的少数者(LGBT)レスビアン、ゲイ、バイセクシユアル、トランスジェンダーの略)であることを公表している4人目の最高裁判事である。(黒島美奈子)

## ■家族からも排除

私は1993年に巡回裁判所判事に就任した。そのころある調査で米国の若いホームレスの2〜4割がLGBTだと分かった。

調査では、家族など親しい人にLGBTだと告白(カムアウト)した人は、LGBTの若者全体の3分の1だが、白人は8割がカムアウトするのに対し、ラテン系は7

割、黒人系6割で、最も低いのはアジア系の5割という結果が出た。

日系アメリカ人の私も母にカムアウトした時は「親子の縁を切る」と言われた。女性の自立を応援する母だったが、わが子がLGBTであることを認めるのは難しかったようだ。しかし病に倒れた母をみとつた後みつけた手帳には、私のパートナーを「素晴らしい人間」と記してあり、うれしかった。

## 雇用や結婚法で区別

### ■LGBTの権利

米国LGBT権利運動のきっかけは1969年ニューヨークのゲイが警察の圧力に抵抗したストーンウォール事件だ。それがニューズとなりLGBT人権問題に二石を投じた。

70年代前半、それまで精神障がいのカテゴリーだった「ホモセクシユアル」がリストから除かれた。しかし同年ワシントンの教師がゲイであることを理由にした解雇の無効を訴えたが、最高裁は解雇有効とした。

82年にはウィスコンシン州が米国で初めて同性愛者の雇用差別を禁じる法律を制定。現在21州とワシントンDCが雇用差別を禁じている。だが93年米国連邦議会は「Don't ask don't tell」(聞くな言つな)政策を制定した。同政策はLGBTの米軍人の差別を禁じた一方で、LGBTだと公言すれば軍の解雇を認める政策だ。2

010年に廃止されたが、その間1万4千人以上が解雇されている。

### ■違法判決出るか

同性結婚については93年、ハワイ州最高裁が米国で初めて「州が同性結婚を認めないのは違憲」という判決を下した。だがこの判決をめぐる米国連邦議会は96年「結婚防衛法」(DOMA法)を制定した。同法は①結婚で得られる税や社会保険の優遇策を同性結婚には適用しない②ある州で同性結婚を認めた場合でも、別の州は認めなくても良いと定めた。

つまり、同性結婚をほかの結婚と区別する法律だが、最近、同法をめぐる2件の違憲訴訟が米国連邦最高裁に上告された。オバマ政権はDOMA法の違憲性を認めているのではないかといわれており、専門家の間では来年には違憲判決が出るのではないかとみられている。

しゃかい・女性